

資金管理団体指定取消し及び資金管理団体でなくなった旨の届

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消し及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年(2022年)10月25日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

(1)法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
太田 吉浩	悠成会	令和3年(2021年)3月31日

(2)法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
笹山 欣悟	笹山欣悟後援会	令和4年(2022年)3月1日
矢上 雅義	矢上雅義後援会	令和4年(2022年)3月30日